

入札についての注意事項

糸田町

- (1) 入札会に参加される方が代理人の場合は、委任状を受付時に担当者に提出してください。
- (2) 入札書及び請負業務積算見積書、内訳書、委任状に記入押印を忘れないでください。
- (3) 入札書記入価格は、千円未満は切り捨てた価格にしてください。
千円未満の価格を記入した場合は、切り捨てた価格とみなします。
(但し、消費税相当分は除く)
- (4) 入札参加資格を有するものが1社の場合は、本入札会を中止します。その後、一部又は全部及び設計額を変更し再度入札を行うことがあります。
- (5) 落札となるべき価格の入札が2者以上あるときは、抽選で落札者を決定します。
- (6) 投函する際は、こちらから指示をします。又、請負業務積算見積書及び内訳書、委任状は、受付時に担当者に提出してください。
- (7) 定刻までに入札会場へ入室していない場合は、入札に参加できない。